

(様式第1号)

令和元年度 第3回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和2年2月4日(火) 午後3時30分～5時30分
場 所	尼崎市立中央図書館
出席者	副議長 押谷 由夫 委員 野村 克彦 委員 井原 一久 委員 八木 裕子 委員 今村 一美 委員 亀田 吉信
欠席者	議長 今西 幸蔵 委員 守上 三奈子
事務局	生涯学習課 課長 茶嶋 奈美 生涯学習課 課長補佐 中寫 健太 生涯学習課管理係 桂樹 良子
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 公開 会議冒頭に諮り、出席者6人中6人全員の賛成により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規程により非公開・一部公開は3分の2以上の賛成が必要]  <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に法人情報が含まれるため、一部公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 施設見学(尼崎城)
- (2) 事例報告「尼崎市立生涯学習プラザの設置及び運営について」
- (3) その他

2 審議内容

<事務局：中寫>

それでは、会議の開催にあたりまして、事務局より確認事項を申し上げます。この委員会は、「芦屋市社会教育委員会議規則」に基づき開催いたします。本日は委員総数8名のうち、6名のご出席がありますのでこの会が成立していることをご報告いたします。なお、

この委員会は「附属機関」となり、芦屋市附属機関等の設置等に関する指針の中で、芦屋市情報公開条例第19条に基づき会議録公開が原則となっておりますが、本日は、令和元年度阪神南地区社会教育委員協議会 研修会も兼ねており、尼崎城の施設見学と事例報告になり、内容に法人情報も扱うこととなるため、本日の会議は非公開とさせていただきます。

—異議なし—

<事務局：中畠>

それでは、ここからは非公開といたします。

—会議非公開—

—会議公開—

<押谷副議長>

特に質問もないようですので、以上をもちまして閉会といたします。

今年度の社会教育委員の会議は本日で最終回となります。ありがとうございました。

—閉 会—